

国道17号和田橋交差点の 交通形態切替期間が変わります！

立体交差化工事にともなう迂回道路の交通利用について

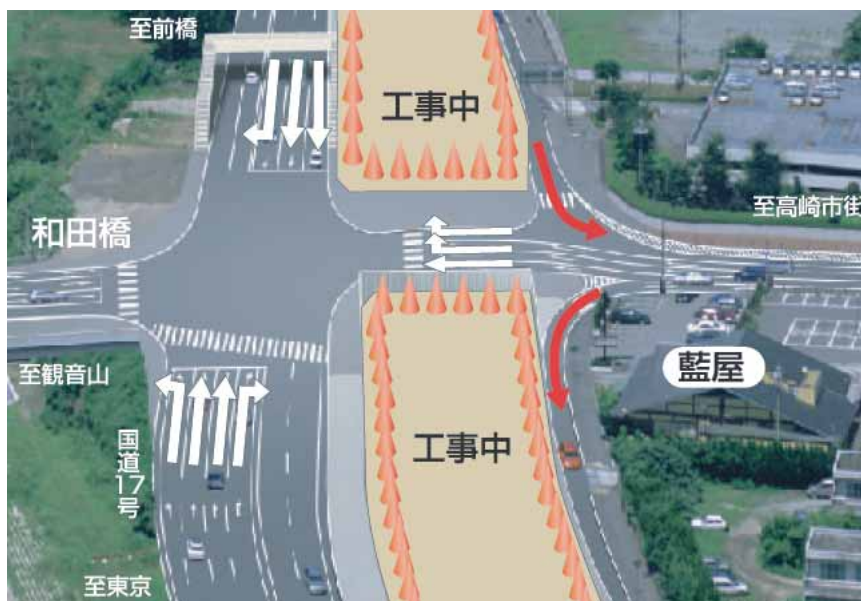
現在、国道17号和田橋交差点では、立体交差化（高松立体）に向けた工事を鋭意進めています。工事にともない、交差点の利用方法が、平成17年9月14日より、下図のように変わっていますが、今後の交通形態切り替え期間が変更になりますのでドライバー及び国道利用の皆さまには、今後ご注意ください、ご案内いたします。



交差点形態の変更にご協力お願いします！

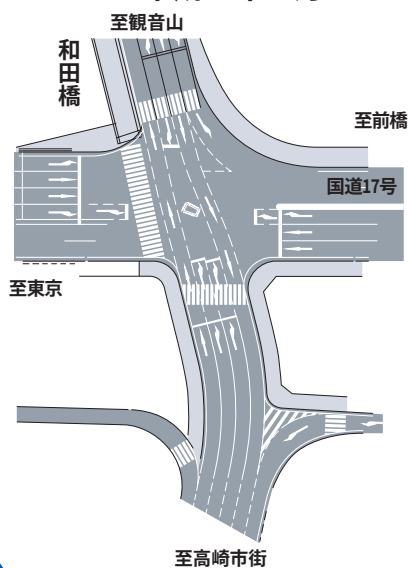
和田橋交差点の交通形態切替期間の変更について

立体交差化(高松立体)工事では、現在第2ステップの交通形態で工事を進めています。切替期間が変更となります。ついては、ドライバー及び国道利用の皆さまに、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いしたく、ご案内いたします。(なお、道路の線形は順次変わりますが、交差点の利用方法は、どのステップでも変わりません。)今後の交通の切り替え日につきましては、改めてお知らせします。



第1ステップ(完)

平成17年9月
～平成17年11月



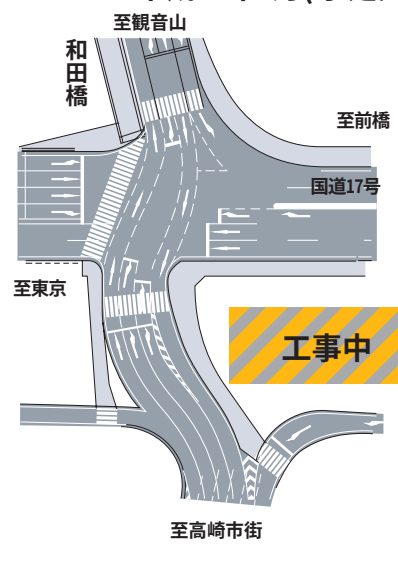
第2ステップ

平成17年11月
～平成18年9月(予定)



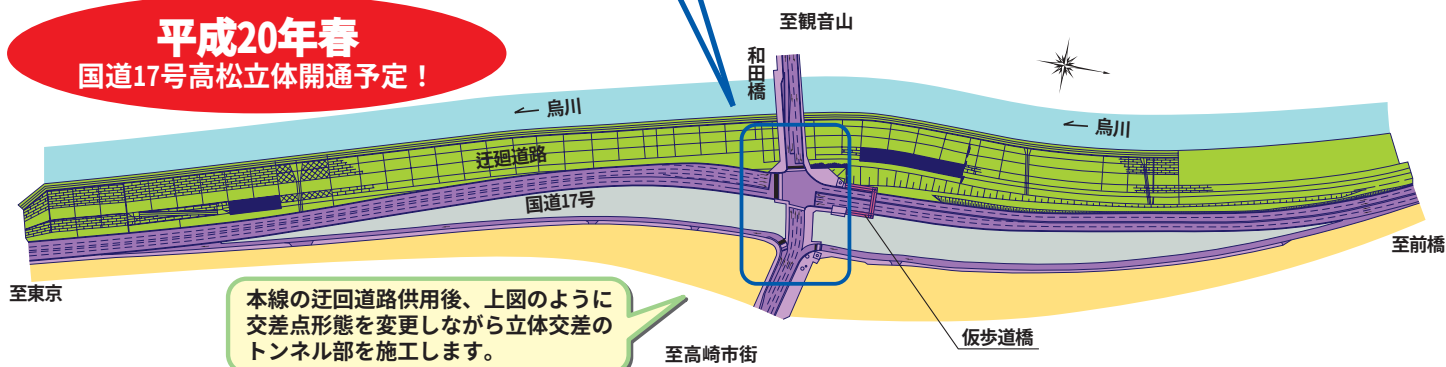
第3ステップ

平成18年9月
～平成19年3月(予定)



※予定時期は天候等による工事工程により変更することがあります

平成20年春
国道17号高松立体開通予定！



高崎河川国道事務所

〒370-0841 群馬県高崎市栄町6-41 Tel.027-345-6000(代表) Fax.027-345-6085
●詳しくはホームページで <http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>